

# ユニマイクロンジャパンで働くすべての人はSR責任を認識する

## i. ハラスメントや不当な扱いを撲滅 加害者へは罰則

## ii. あらゆる差別を禁止

iii. 児童労働を排除 未成年および妊婦の就労制限、危険な作業に就かせない

iv. 強制労働を禁止 自由意志の入社・就業・退職、トイレ休憩の取得

v. 労働時間の制限 週60H以内 & 7日連続勤務排除

vi. 勤怠ルールの徹底 残業時間は15分単位で端数時間は切り上げ

## vii. 労働契約、賃金、福利厚生を公平に取り扱う

給与・手当の同一基準支給、評価・採用の公平、労働契約（労働条件通知書）署名、同一ルール休暇  
従業員の保証金を徴収しない、法律や公的徴収・労使協定内の賃金控除、試用期間3ヶ月・・・

i. 結社、団体交渉の自由を保証 従業員代表の尊厳と従業員の権利を守る

ii. 食堂（寮）を安全・衛生・平等に管理

iii. 作業に必要な物品（制服、安全靴、工具、保護具等）を無償貸与

法定出勤や60時間/週を超える勤務の判断基準

業務が実質的に中断・混乱する場合（不可抗力によるもの）に該当

①機械の緊急停止、破損：定期メンテナンス済み、メーカー保証範囲内のトラブル、突発的な電力供給停止による機械・プログラムの破損

②自然災害（地震、落雷、大雪、台風、大雨等）により建屋・生産ラインの破損、故障、交通遮断による材料・外注加工品の遅延、  
納入不可、従業員の出勤遅延・不可等の発生

③取引先（外注加工、材料・設備購入、メンテナンス依頼）の自然災害、労働災害等の事故・被災・火災・爆発による工場停止等  
当社の管理外事象によるもの